

「群馬県新型コロナ検査促進事業の実施について」のお知らせ

(新型コロナウイルス感染症にかかる PCR 検査等無料化事業について)

1 「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」

ワクチン・検査パッケージを活用した取組を行っている旅行・イベント等に参加する場合や、ワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する民間の取組のために必要となる検査を**無料**とする事業。

- **検査（検体採取）方法**：薬局・民間検査機関等の検査実施店舗において原則対面で実施
(https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html 検査実施店舗等掲載)
- **実施期間**：令和3年12月27日～令和4年3月31日
- **対象者**：ワクチン・検査パッケージ等の取組のために検査が必要な方で次に掲げる**無症状の方**
 - 基礎疾患など健康上の理由により**ワクチン接種を受けられない方**。
 - 12歳未満の子供。
- **持ち物**：本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）



2 「感染拡大傾向時の一般検査事業」

感染拡大の傾向が見られる場合に、**県知事の判断**により、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の県民に対し、**新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項**に基づき検査受検を要請し、**要請に応じた住民が受検する検査を無料**とする事業。

- **検査（検体採取）方法**：薬局・民間検査機関等において原則対面で実施。
(https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html 検査実施店舗等掲載)
- **実施期間**：令和4年1月5日～令和4年1月31日
- **対象者**：無症状の方で感染に不安を感じる県内在住の方。 **(ワクチン接種の有無を問わず)**
- **持ち物**：本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）



留意事項

- **検査結果が陽性だった場合**、必ずかかりつけ医などの**医療機関を受診**してください。
(受診の前に必ず電話で連絡し、マスクを着用の上、**公共交通機関の利用を避けてください**。)
-  **学校にすぐ連絡をいれてください。**
- **受診先に迷った場合**、「群馬県受診・相談センター」に電話し、受診先を相談してください。
TEL 0570-082-820 (対応時間：24時間、土日祝日含む)

※ **前橋市、高崎市**にお住まいの方の相談窓口

- 前橋市保健所
TEL 027-220-1151 (平日・休日問わず8時30分～21時)
- 高崎市保健所
TEL 027-381-6112 (平日8時30分～17時15分)
- 検査結果が陰性だった場合でも、感染している可能性を否定しているものではないため、引き続き**感染予防策を徹底**するようお願いします。